資料１

新宿小学校の現状と課題

１　新宿小学校の学校規模

・平成２１年度の学級数は「２５」学級（大規模校）
・学級数は、通常学級の数。
・平成 22 年度以降は新たな開発を含む参考推計

年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
使用可能教室数	児童数	757	808	870	997	1,094	1,201	1,344
（仮設 4教室含む）	学級数	25	24	25	29	31	33	37
計 27 教室	教室過不足	2	3	2	▲2	▲4	▲6	▲10

▲は、普通教室の不足を示す

本校舎内の普通教室は 23 教室なので、仮設校舎 4 教室を増築し、教室不足に対応しています。

２　現在の新宿小学校の「よさ」をあげると

・現在の新宿小学校は、活気に満ちています。様々な仲間ができ、よきライバルとして競い合ったり、切磋琢磨したりできる状況です。人間関係が固定せず、新たな友達を見つけることができ、よい意味での競争心が生まれると考えられます。また、様々な人間関係の中で、新たな自分を発揮することができるようです。
・通常の学級 25 学級、杉の子学級４学級、たんぽぽ学級１学級と少人数加配３名、学級数に対応した加配教員３名（教務主任、少人数指導教員、音楽専科教員）で、非常勤職員を含む教職員は 50 名です。
・各学年の学級数が多いので、学年の教員だけで、様々な学習グループをつくっての指導が可能です。また、低学年でのチーム・ティーチング、中・高学年での習熟度別学習が可能です。
・全校をあげて、ふれあい活動などに取り組み、子どもの主体性をはぐくんでいます。

３　今後、30 学級を超えていくと　　≪協議のための資料≫

・学校規模が大きくなれば、ますます活気に満ちた雰囲気になり、教員数も増え、事務職員、養護教諭も複数配置されます。しかし、児童の人数が増えても、校地は広がらず、児童の自発的なのびのびとした活動が制約されてしまいます。
・学校運営上の工夫によって対応が「できること」がある一方で、「できない活動」も生じます。その内容を見極めながら、学校運営の努力をすることが必要です。

（1）学校規模が過大になると…例えば「体育」の授業では

・「グラウンド」の割り当ては、現在の時間割では週 28 授業時間（コマ）（以下、１授業時間を「コマ」と示します）で、現在も、複数の学年・学級がグラウンドや体育館が重複して割り当てられています。平成 27 年度の 37 学級の場合、どのような状況になるでしょう。

※平成 27 年度推計（１年生７学級、２年生７学級、３年生６学級、４年生７学級、５年生５学級、６年生５学級）

・小学校の週当たりの授業数は、年間標準総授業数と児童の発達の段階などを踏まえ、週 28 コマとすると、

・１～４年：３．０コマ/週 × 27 学級　＝ 81 コマ/週
・５～６年：２．６コマ/週 × 10 学級　＝ 26 コマ/週　　計　107 コマ／週

※体育の時間は、１～４年生「週３コマ」、５～６年「週2.6コマ」

・週２８コマの場合　１０７コマ÷２８コマ＝３．８学級/コマ

現在は、一部において「2 学級」程度の重なりですが、「体育の時間が同じ時間に重なる学級数は、「４学級」程度となります。

≪何が問題になるのでしょう≫

・「行う種目や競技が限定される」「運動量の確保が難しい」など、望ましくない状況が生じます。

≪例えば≫

・グラウンド・体育館で分けたとしても「1 学級単位」での授業を行うことが難しく、複数の学級が同じコマで授業を行うこととなります。
・複数の学級（学年）がグラウンドなどを使用するため、学習中の危険を回避するため、「学習内容や取り扱う運動種目、競技が限定される」「適切な運動量の確保が難しい」などの状況が生じます。
・体育館では、施設・用具の数に限りがあり、運動機会や運動量の確保が難しいため、基本的には複数学級の授業実施は行いません。
・1 時間目の体育の実施は、疲れによる以降の授業への影響が大きく、本来避けることが望ましいのですが、「1 時間目」の体育も割り振りせざるを得ません。

（２）その他の学習では…

・音楽では、「音楽室１」「音楽室２」ともに、現在、週 28 コマで行っており、４コマで異なる学年が重なっています。今後、体育同様に重なりが増え、音楽室の割り当てが少なくなります。
・自教室（クラスルーム）以外の空き教室がないため、グループを分けて別教室での少人数指導（個別指導や習熟度別指導）を行うことが難しくなります。
・運動部活動については人数制限をしなければならない状況も考えられます。
・校外に出て学習する「生活科、総合的な学習の時間」などは、児童が調査・活動する対象も多く用意する必要があり、保護者の支援が相当必要となります。

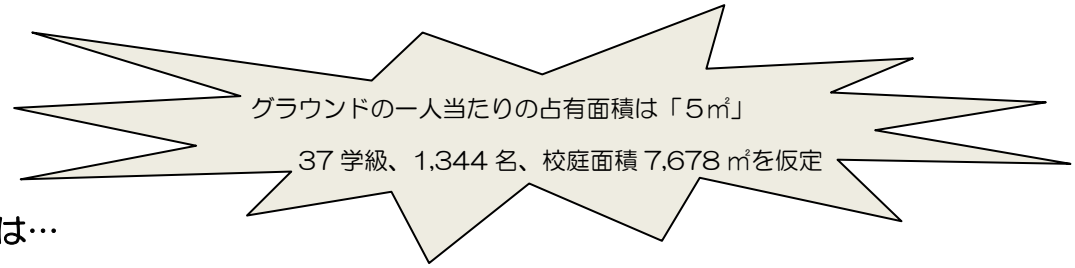

（３）安全上の課題は…

・体育館に全校児童が参集するのに、時間がかかります。
・業間休みや昼休みにおける「グラウンドでの遊び」についても、児童が過密になり、安全重視の意味でボール運動の規制など、遊びの種類やスペースを制限することとなるほか、休み時間のグラウンド、体育館の利用日が制限（割り当て）されます。
・理科室の割り当てが制限される中で、自教室（クラスルーム）で理科実験を実施することもあり、内容や観察が制限されたり、一人当たりの体験量が少なくなったり、普通教室において教師の演示で済まさざるを得ない状況も考えられます。

（４）施設の課題は…

・適正規模学校と比較して、「２校分」相当の施設・設備などが必要となります。
・特別教室で実施する授業、コンピュータ教室や理科室における授業では、コンピュータ、実験器具などの児童一人当たりに必要な利用時間に限りがあります。

（５）学校行事への影響は…

・運動会においては「保護者席が確保できない」「児童の移動や昼食時のスペース確保が難しくなる」などの状況が考えられます。
・徒競争などの個人種目に時間がかかるため団体種目数を減らさざるを得ず、実施種目数も少なくなってしまいます。（徒競争などの個人種目を削ることも考えられます。）
・体育館などの屋内施設を利用した学習発表会（生活科、総合的な学習など）や音楽鑑賞会などは、保護者や地域の方の入場を制限しなければならないことも考えられます。
・各種検診は、相当の日数がかかります。

（６）その他の影響は…

・給食室については、現在の広さ（約 148 平方メートル）のままでは、調理員が増えても調理スペースが狭く、調理食数には限界が生じます。
・給食室からの配膳にかなりの時間を要するようになります。
・保健室に来室する児童が増えることが考えられます。保健室の広さやベッド数には限りがあるため、保健室を訪問する具合の悪くなった児童への対応が難しくなります。
・感染症の拡大範囲や拡大速度が高くなることが考えられます。
・水泳学習では、学年で実施しますが、プール内の児童が過密になると、運動時間や個別の指導が難しくなります。
・図書室利用は、現在、学級または学年の割り当てです。割り当て回数が少なくなり、授業時間での利用も制限され、自教室（クラスルーム）での読書や調べ学習となります。
・トイレ、手洗い場の不足により、1 か所当たりの使用が増えるため、衛生上の問題と時間上の問題が考えられます。
・昇降口（靴箱）の不足、登下校時の昇降口の混雑と安全上の問題が考えられます。
・特別な支援を要する児童（パニックの場面など）への個別対応のために余裕スペースが必要です。特別支援教育の停滞も考えられます。
・登下校時の安全の確保（多人数が同時に登下校し、歩道に集中することも考えられる）が必要です。